

## 評価シート 様式

取組名	「源流元気ラボ」の構築による源流再生プロジェクト -流域における多様なセクターの連携による地域再生-		
実施団体名	山梨県小菅村	対象地域	小菅村
(代表団体名)		推薦団体名	

① 実施 状況	提案書に記載された取組内容について、当初の計画通り実施されているか	② 実施 体制	平成20年度に行われた取組の実施体制について
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請時に予定した取組を適切に実施したと判断される。 <input type="checkbox"/> 申請時に予定した取組の一部が未実施となっている。但し、予定した主要な取組は適切に実施したと判断される。 <input type="checkbox"/> 申請時に予定した取組の一部又は全部が未実施となっており、特に主要な取組が実施されていない。		<input checked="" type="checkbox"/> 実施した取組について、当初の計画通り地域の関係者が明確な役割分担の下、各々主体的に実施されたと判断される。 <input type="checkbox"/> 実施した取組について、当初の計画通り地域の関係者が明確な役割分担の下、各々主体的に実施されたと判断されるものの、改善の余地が認められる。 <input type="checkbox"/> 実施した取組について、主体的に実施されたととは判断できない。
	(備考・特記事項)		(備考・特記事項)
③ 効果	平成20年度に行われた取組の当初目標の達成状況について	④ 継続 展開 の見 込み	平成20年度に行われた取組の継続展開の見込みについて
	<input type="checkbox"/> 当初設定した目標を達成し、実施した取組が予定していた成果をあげたと認められる。 <input checked="" type="checkbox"/> 当初設定した目標の達成には至らないものの、実施した取組が予定していた成果の一部又は全部をあげたと認められる。 <input type="checkbox"/> 実施した取組が当初の目標の達成に至らず、予定していた成果をあげることができなかったと認められる。		<input type="checkbox"/> 実施した取組について、当初の計画通り又は発展的に継続展開が予定され、持続的・効果的に取組が進捗すると見込まれる。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施した取組について、当初の計画とは一部異なるものの、取組方法の改善等により持続的・効果的に取組が進捗すると見込まれる。 <input type="checkbox"/> 実施した取組について、当初の計画通り持続的・効果的に取組が進捗するとは見込まれない。
	(備考・特記事項)		(備考・特記事項)

※①において「申請時に予定した取組とは異なる取組が行われた」場合や、③において評価シート作成時点で成果を把握できない場合など、留意事項がある場合に「備考・特記事項」欄に記載する。

## 評価シート 様式

取組名	「源流元気ラボ」の構築による源流再生プロジェクト -流域における多様なセクターの連携による地域再生-		
実施団体名	山梨県小菅村	対象地域	小菅村
(代表団体名)		推薦団体名	

⑤ 総合 評価	○ 複合性、先導性・モデル性、相乗効果・波及効果に関する所見
	○ 評価
	<input type="checkbox"/> ①～④及び「複合性、先導性・モデル性、相乗効果・波及効果」の全てにおいて評価が高く、「地方の元気再生事業」の趣旨に鑑みて優れた取組であると評価できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 「地方の元気再生事業」の趣旨に合致した取組であると評価できる。ただし、①～④及び「複合性、先導性・モデル性、相乗効果・波及効果」のいずれかについて改善の余地が認められる。
	<input type="checkbox"/> ①～④のうち1以上の項目で評価が低く、「複合性、先導性・モデル性、相乗効果・波及効果」においても特筆すべき点が認められず、「地方の元気再生事業」の趣旨に合致した取組であるとは評価できない。
	(評価の考え方及び次年度以降に向けた所見)
	<p>本取組は、源流地域の住民と行政が一体となり、下流域とも連携しながら地域資源を活かした多様な取組を展開する複合的な取組であり、高く評価できる。今後は、以下の点に留意しつつ、地方の元気再生事業を継続することにより、本格展開へと取組が進展することを期待する。</p> <p>特に平成21年度においては、平成22年度以降も取組を継続的に展開するための基盤として、下流域と源流地域との人的・資金的な連携を一層強固にする枠組みを整備すべきである。</p> <p>具体的には、取組②：源流木材を活用したリフォーム等が、本来利用者(消費者)が費用負担すべきものであり、地方の元気再生事業による支援は、源流木材の販路を確保するためのいわば呼び水の支援であることに留意しながら取組内容を検討すること。また、特産品の商品化については、小菅の特産物を下流域に浸透する上で不可欠となる商品流通システム・体制の構築に重点を置くこと。取組③：水土保持林路網(大橋式路網)の設置基準や評価を確立した上で、持続可能な形で源流域での生活を維持し、森林を保全活用し得るよう、下流域との連携によるカーボンオフセットなどの枠組の導入についても検討すべきである。取組⑤：提案されているシステムやモデルを構築・普及させることで、どのような成果を求めるのか、今後の取組みをどのように展開するの整理すべきである。特に、育成を目指す人材の具体的なイメージ及び育成後の人材の登用策を明らかにする必要がある。</p>